

養老警察署からのお知らせ ～信号機の撤去について～

今年度中(令和3年3月末まで)に
「川東交差点」の信号機を撤去する
予定です。

「川東交差点」の信号機は**必要性・安全性**について検討した結果、

- 従道路(市道)を走行する車両が少ない
 - 従道路から主道路(国道)に流入する際、信号がなくてもスムーズに流入できる
- ことから、信号機を撤去することとしました。



今後は



横断歩道標識、ダイヤモンドマークを設置します。
一時停止規制を新設します。
車両は横断歩道に近づいたらスピードを緩め、歩行者がいる場合には必ず止まってください。
引き続き、安全運転へのご協力をお願い致します。

担当 養老警察署 交通課 34-0110